

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月16日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社コンテック

【英訳名】 CONTEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤木 勝敏

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 6472 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 藤井 貢

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 6472 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 藤井 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社コンテック 東京支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	16,053,245	16,459,010	21,942,491
経常利益 (千円)	454,481	527,438	554,937
四半期(当期)純利益 (千円)	356,538	646,516	727,356
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	839,528	774,635	1,728,345
純資産額 (千円)	6,349,914	7,643,796	7,018,866
総資産額 (千円)	17,920,925	18,156,886	17,701,132
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.02	97.96	110.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.8	41.6	38.9

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.44	13.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループの生産部門として運営しております株式会社コンテック・イーエムエスを、グループ経営の効率的運営を目的として吸収合併するものです。

(2) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併によります。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

(4) 合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 合併の期日

平成27年4月1日

(6) 引継資産・負債の状況

当社は、以下の平成26年3月31日現在の株式会社コンテック・イーエムエスの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	3,710	流動負債	3,936
固定資産	1,043	固定負債	44
資産合計	4,753	負債合計	3,981

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社コンテック
本店の所在地	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
代表者の氏名	代表取締役社長 藤木 勝敏
資本金の額	1,119百万円
事業の内容	電子機器の開発、販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、消費税引き上げの影響を受けたものの、政府による経済・金融政策を背景とした企業収益の改善や生産の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの売上高は16,459百万円（前年同期比2.5%増）となりました。利益面につきましては、EMS事業の収益改善に伴い、営業利益は510百万円（前年同期比16.3%増）、経常利益は527百万円（前年同期比16.1%増）となりました。また、四半期純利益につきましては、投資有価証券及び固定資産の売却による特別利益を計上したことにより、646百万円（前年同期比81.3%増）と大きく増加いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子機器事業

日本市場におきましては、企業における設備投資が増加していることから、計測制御製品や産業用コンピュータ製品の販売が好調に推移いたしました。また、米国市場におきましては、医療機器業界の需要が堅調に推移しているため、産業用コンピュータ製品の売上が増加いたしました。

利益面につきましては、円安に伴うコスト高及び販管費の増加等により前年同期と比べて減少いたしました。

この結果、売上高は11,014百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益（営業利益）は237百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

EMS（Electronic Manufacturing Service）事業

当事業では、株式会社ダイフク向けの物流システム用制御機器の販売が前年と比べて減少いたしました。工場の生産体制を見直し、生産性を向上させたことにより利益率が大きく改善いたしました。

この結果、売上高5,444百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益（営業利益）は331百万円（前年同期比600.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は18,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ455百万円増加いたしました。これは主に棚卸資産の増加909百万円、売上債権の増加406百万円、現金及び預金の減少924百万円によるものであります。

負債の部について

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は10,513百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円減少いたしました。これは主に借入金の減少338百万円、未払法人税等の増加121百万円、退職給付に係る負債の増加43百万円によるものであります。

純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は7,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ624百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加552百万円、為替換算調整勘定の増加131百万円によるものであります。

自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.7ポイント増加し、41.6%となりました。

(3) 研究開発活動

高性能CPU (Core iシリーズ) を搭載した、ファンレス産業用コンピュータ「BX-961シリーズ」を開発し、7月から販売を開始いたしました。また、教育現場向けに最適な機能を搭載した無線LAN製品「FLEXLAN ZCシリーズ」を開発し、10月から販売を開始いたしました。さらに、新書サイズの産業用コンピュータ「BX-220シリーズ」を開発し12月から販売を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は616百万円（前年同期比18.9%増）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

(注) 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,800,000株増加し、21,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	6,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	3,300,000	6,600,000		

(注) 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,300,000株増加し、発行済株式総数は、6,600,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		3,300,000		1,119,600		669,600

(注) 平成27年1月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が3,300,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,298,700	32,987	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		32,987	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式54株を含んでおります。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンテック	大阪市西淀川区姫里 三丁目9番31号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記以外に、単元未満の自己株式を54株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成27年2月9日開催の取締役会において、平成27年4月1日付の役員の異動を次のとおり決議いたしました。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役顧問	取締役会長	漆崎 榮二郎	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員 生産統轄	取締役 執行役員 生産統轄	島川 勝英	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員 営業統轄	取締役 執行役員 営業統轄 兼 営業本部長	柴原 正治	平成27年4月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,029,989	2,105,236
受取手形及び売掛金	4,678,134	2 5,085,051
商品及び製品	2,048,131	2,434,842
仕掛品	533,361	924,752
原材料及び貯蔵品	1,537,120	1,668,917
繰延税金資産	372,924	333,743
その他	132,543	347,604
貸倒引当金	5,978	7,017
流動資産合計	12,326,227	12,893,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	899,608	851,637
機械装置及び運搬具（純額）	34,349	28,051
工具、器具及び備品（純額）	115,268	109,083
土地	1,389,919	1,389,919
リース資産（純額）	62,871	48,333
建設仮勘定	11,779	11,335
有形固定資産合計	2,513,797	2,438,361
無形固定資産		
のれん	1,715,133	1,763,068
ソフトウエア	152,471	136,319
その他	27,175	131,879
無形固定資産合計	1,894,780	2,031,266
投資その他の資産		
投資有価証券	829,555	544,220
繰延税金資産	9,476	39,032
退職給付に係る資産	36,666	119,161
その他	90,629	91,712
投資その他の資産合計	966,327	794,128
固定資産合計	5,374,904	5,263,756
資産合計	17,701,132	18,156,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,405,806	3,370,884
短期借入金	900,120	706,185
1年内返済予定の長期借入金	260,000	260,000
リース債務	18,646	16,091
未払法人税等	49,794	171,760
その他	928,620	1,003,791
流動負債合計	5,562,988	5,528,713
固定負債		
長期借入金	4,190,000	4,045,000
リース債務	44,408	32,426
繰延税金負債	216,439	164,114
退職給付に係る負債	623,119	666,798
その他	45,309	76,037
固定負債合計	5,119,276	4,984,376
負債合計	10,682,265	10,513,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,600	1,119,600
資本剰余金	669,600	669,600
利益剰余金	4,327,054	4,879,361
自己株式	69	216
株主資本合計	6,116,185	6,668,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	370,741	302,357
繰延ヘッジ損益	-	4,441
為替換算調整勘定	613,046	744,970
退職給付に係る調整累計額	219,863	175,278
その他の包括利益累計額合計	763,923	876,490
少数株主持分	138,757	98,960
純資産合計	7,018,866	7,643,796
負債純資産合計	17,701,132	18,156,886

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	16,053,245	16,459,010
売上原価	12,274,357	12,423,414
売上総利益	3,778,888	4,035,595
販売費及び一般管理費		
販売費	1,707,648	1,891,237
一般管理費	1,631,944	1,633,506
販売費及び一般管理費合計	3,339,592	3,524,744
営業利益	439,295	510,851
営業外収益		
受取利息	1,392	1,277
受取配当金	14,140	10,696
為替差益	-	19,238
受取賃貸料	18,399	18,086
受取保険金	30,000	-
その他	5,050	8,802
営業外収益合計	68,983	58,101
営業外費用		
支払利息	44,713	38,829
為替差損	4,725	-
その他	4,358	2,686
営業外費用合計	53,797	41,515
経常利益	454,481	527,438
特別利益		
投資有価証券売却益	-	300,711
固定資産売却益	-	151,716
その他	-	9,209
特別利益合計	-	461,637
特別損失		
固定資産除却損	1,811	6,476
関係会社整理損	-	95,558
特別損失合計	1,811	102,035
税金等調整前四半期純利益	452,670	887,040
法人税、住民税及び事業税	111,680	218,025
法人税等調整額	29,606	11,689
法人税等合計	82,073	229,715
少数株主損益調整前四半期純利益	370,596	657,325
少数株主利益	14,058	10,809
四半期純利益	356,538	646,516

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主利益	14,058	10,809
少数株主損益調整前四半期純利益	370,596	657,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114,946	68,383
繰延ヘッジ損益	-	4,441
為替換算調整勘定	353,984	136,667
退職給付に係る調整額	-	44,585
その他の包括利益合計	468,931	117,310
四半期包括利益	839,528	774,635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	813,233	759,083
少数株主に係る四半期包括利益	26,295	15,552

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が15,819千円減少、退職給付に係る負債が20,607千円減少、利益剰余金が4,788千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15,930千円減少しております。

(追加情報)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

合併の目的

当社グループの生産部門として運営しております株式会社コンテック・イーエムエスを、グループ経営の効率的運営を目的として吸収合併するものです。

合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社コンテック・イーエムエスの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

対象となった事業の名称及びその事業の内容、規模

事業の内容 電子機器の製造

事業の規模（平成26年3月期）

資産の額 4,753百万円

負債の額 3,981百万円

純資産の額 772百万円

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社コンテック

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,584千円	18,149千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	62,209千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 関係会社整理損

北京康泰克電子技術有限公司の解散決議に伴い、清算終了までの事業整理に伴う特別退職金等の額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	189,959千円	179,826千円
のれんの償却額	87,153	90,412

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,498	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	49,498	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,498	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	49,498	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	E M S 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,015,268	6,037,977	16,053,245		16,053,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,327,998	3,037,818	4,365,816	4,365,816	
計	11,343,266	9,075,795	20,419,062	4,365,816	16,053,245
セグメント利益	390,233	47,374	437,607	1,687	439,295

(注) 1 セグメント利益の調整額1,687千円は、棚卸資産の調整額 892千円及びセグメント間取引消去2,580千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	E M S 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,014,277	5,444,732	16,459,010		16,459,010
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,015,752	4,032,704	6,048,456	6,048,456	
計	13,030,029	9,477,436	22,507,466	6,048,456	16,459,010
セグメント利益	237,198	331,978	569,177	58,325	510,851

(注) 1 セグメント利益の調整額 58,325千円は、棚卸資産の調整額 61,745千円及びセグメント間取引消去3,420千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の「電子機器事業」のセグメント利益が10,292千円減少し、「E M S 事業」のセグメント利益が5,637千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	54円02銭	97円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	356,538	646,516
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	356,538	646,516
普通株式の期中平均株式数(株)	6,599,814	6,599,803

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で、株式分割による新株式の発行を実施いたしました。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を目的とするものです。

株式分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	3,300,000株
株式の分割により増加する株式数	3,300,000株
株式の分割後の発行済株式総数	6,600,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	21,600,000株

分割の日程

基準日公告	平成26年12月12日
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年1月1日

(2) その他

資本金の金額の変更

今回の株式分割による資本金の金額の変更はありません。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2 【その他】

第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月10日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	49,498千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社コンテック
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 大野 功

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。